

## [ EcoOne Azure 基盤サービス約款 ]

「EcoOne Azure基盤サービス」の利用に関する、本約款に基づくJBCCクラウドサービス(以下、「本サービス」という)には、「JBCCクラウドサービス利用規約[共通契約条項]」の他、以下の各条項(特則条項がある場合は特則条項を含む)が適用されます。

### [1]サービス提供者

本サービスは、Microsoft Corporationをサービス提供者(ディストリビューター:SBC&S株式会社)として提供されます。

### [2]サービスの内容

1. 本サービスは、次のURL (<https://azure.microsoft.com/ja-jp/services/>)に記載されている従量制のクラウドサービス「Microsoft Azure」(以下、「Azure」という)のうち構成表に記載されたサービスとします。お客様は、本サービスの機能を使用、表示、基本実行、その他のやりとりを行い業務処理のために利用することができます。
- 2.クラウド環境およびそこで利用されるサーバー等の当初仕様ないし提供容量の制限等については、サービス提供者所定の条件によるものとします。当該仕様ないし利用可能な提供容量の変更が可能な場合は、別途料金によりこれを追加できるものとします。
- 3.サービスの内容の詳細事項、利用可能時間帯、提供条件および適用除外等は、サービス提供者所定の契約条項、利用条件、利用規約(以下、「サービス規程」という)等またはサービス明細に定めるとおりとします。

### [3]サービス提供の条件等

本サービスのアカウントは、原則としてJBCCにて管理し、お客様へ提供することはできません。ただし、お客様の要望に応じてJBCCが必要と認めた場合、お客様所有のアカウントに権限を付与することがあるものとします。これらの場合、お客様は、アカウントの利用、管理およびその利用結果に関し一切の責任を負うものとします。また、お客様は、JBCCより発行されたアカウントを第三者に対し譲渡、移転、再使用許諾する等の行為を一切行ってはならないものとします。

### [4]オプション

本サービスにおいて提供されることのある有償の、サービスの機能追加/向上に関するオプションおよびサポートの追加に関するオプションを購入する場合には、サービス明細に記載するものとします。サポートオプションがある場合、その内容は、特則条項に記載のとおりとします。

### [5]サービス料金

#### 1.利用料

- (1)本サービスの利用料は「従量制」とし、その計算方法等は、特則条項に記載のとおりとします。
- (2)サービス明細にてオプションを選択した場合、別途料金が発生します。お客様は、オプションを単独で購入することはできません。料金は購入した月分から発生し、日割り計算はされないものとします。

#### 2.その他料金

前各号の他、その他発生する料金は、特則条項またはサービス明細に記載のとおりとします。

### [6]サービス規程の指定

- 1.Azureの利用に係る「サービス規程」については、サービス提供者及びディストリビューターが定め次に列挙する契約約款、規約、サービス詳細資料等の契約条項(引用先のURLの記載を含む)に記載のとおりとします。JBCCは、お客様が「サービス規程」を確認しないことにより生じた不利益について、責任を負わないものとします。  
「マイクロソフト クラウド契約」 <http://licensecounter.jp/office365/csp/pdf/terms.pdf>  
「マイクロソフトオンラインサービス サポートサービス規約」 <http://licensecounter.jp/office365/csp/pdf/support-terms.pdf>  
「個人情報の取り扱いについて」 <http://cas.softbank.jp/privacy/index.html>
- 2.「サービス規程」の内容および掲載URLは、サービス提供者及びディストリビューターにより、予告なく変更されることがあります。

### [7]Azureの提供構成

Azureの提供構成の構成要素には、仮想マシンや、仮想ネットワーク、仮想ホスト、セキュリティグループ、ストレージなど Azure 上でシステムを構成するインフラ部分の構成が含まれます。仮想ホストは、OS イメージの導入を含みます。仮想ホストに導入される OS の設定やミドルウェアの導入、構築に関しては、別途有償作業となります。

## 特則条項

### [EcoOne Azure 基盤サービス特則]

#### [8]従量制の料金算定方法

従量制の利用料は、原則として暦月毎に請求されるものとします。本サービスが従量制の料金で提供されるときは、サービス明細においてその旨明記されるものとします。その場合、料金は、使用された本サービスに対しサービス提供者所定の算定方法により課金された金額に、原則としてJBCCが10%の手数料を加えた金額となります。

#### [9]リザーブドインスタンス

- 1.本サービスには、オプションとして、将来の利用容量の増加に備え、予め一定の期間コンピューティング性能を予約し料金の割引を受けることのできる「リザーブドインスタンス」があります。リザーブドインスタンスの選択は、サービス明細において「リザーブド」または「RI」等の表記にて明記されるものとします。
- 2.リザーブドインスタンスを選択した場合、当該リザーブドインスタンスが適用される仮想マシン(CPU及びメモリー)に関する本契約の有効期間ないしサービスの提供期間は、サービス開始日の属する月の1日から1年間または3年間となり、「年額固定制」または「その他固定制」料金のサービスとして提供されるものとします。
- 3.本契約は自動的に延長されることはないものとし、有効期間満了後も引き続きリザーブドインスタンスの適用を希望する場合は、有効期間満了の当月末までに再契約が必要になります。なお、リザーブドインスタンスの料金は、サービス開始月または更新月の請求書に期間分のリザーブドインスタンス料金を一括請求いたします。また、期間中における中途解約を希望する場合、返金はされないものとします。